

# デジタル水産業戦略拠点について

---

水産庁

# デジタル水産業戦略拠点の創出について（基本的な考え方）

資源管理の推進、漁業の生産性の向上、漁村の活性化を図るため、生産者、加工・流通業者、地方公共団体等が参画する地域コンソーシアムが主体に地域が一体となって水揚量の把握・管理から漁獲物の出荷・流通・消費に至る取組にデジタル技術を活用する「デジタル水産業戦略拠点」を創出し、その横展開を推進する。  
（デジタル田園都市国家構想総合戦略）



- これまで、資源管理、生産、加工・流通、消費とバラバラに実施してきたデジタル化の取組を地域で一体的に実施していく。
- 【目標】 2025年までに2地域、2027年までに5地域で実施し、2032年までに希望する全ての地域への横展開を目指す。

従来

デジタル水産業戦略拠点のイメージ

## 各地でデジタル化の取組を実施（例）

### 出漁に当たっての漁海況データの活用（沿岸）

水温及び潮流の予測情報（アプリで表示）

観測センサーで観測を行う様子

新規就業者にデータを用いて指導する様子

- 水温・塩分の分布予測や海流の方向・流速予測の動画をスマホ上で表示
- 7日先の予測を目指し九州～山陰海域において漁船100隻程度によって実証試験を実施中

### 養殖管理システムの高度化

写真提供：  
（有）勇進水産、パシフィックソフトウェア開発（株）

スマホで養殖魚の摂餌状況を確認しながら、遠隔給餌が可能  
餌代や人件費等の経費を可視化し、養殖経営を管理

## 産地市場の電子化

**入船・入荷予定情報**

**衛生管理システム**  
携帯電子端末による衛生管理チェック  
衛生管理チェック項目を携帯電子端末で確認・記録

**情報提供システム**  
場内モニタによる各種情報提供

**計量システム**  
水揚げ情報の電子化  
フォーグリアスケールの計量情報を自動取得  
水揚げされた水産物の情報を即座に人用の携帯電子端末に入力

**入札システム**  
買受人用の携帯電子端末による入札

**鮮度保持タンク管理システム**  
IoTチップによる取引水産物の管理  
洗剤機器による取引水産物の確認

インターネットによる各種情報提供  
⇒ 入船、入荷情報  
⇒ 入船・入荷情報  
⇒ お知らせなど

大船渡市場ホームページ開設  
⇒ 大船渡市場ホームページ開設  
⇒ 入船・入荷情報  
⇒ 大船渡市場の市況等取引情報  
⇒ セリのライブ映像配信 など

大船渡市場ホームページの開設

**資源管理**      **生産**      **加工・流通・消費**

**<沿岸漁業>**  
水揚量データの把握による資源評価・管理  
漁海況データを活用した出漁可否の判断や漁場の選定  
水温及び潮流の予測情報（アプリ）

**<沖合漁業>**  
産地市場や漁協からデータを効率的に収集・蓄積  
衛生データやAI技術を利用した効率的な漁場選択や省エネ航路選択  
漁場形成予測

**<養殖業>**  
餌代や人件費等の経費など養殖生産の「見える化」  
AIを活用した自動給餌やスマホによる遠隔給餌  
画像解析による漁獲物の測定  
スマホによる遠隔給餌

**加工・流通・消費**  
画像センシング技術を用いた自動選別  
AIによる品質判定  
ニーズに応じた出荷  
画像センシング技術を用いた自動選別  
AIによる品質判定

写真提供：（有）勇進水産、パシフィックソフトウェア開発（株）  
写真提供：（株）電通

## 漁村地域の活性化

地域内での相乗効果も含め、水産関係者の所得の向上など、地域の活性化

## 都市住民や外国人観光客も裨益

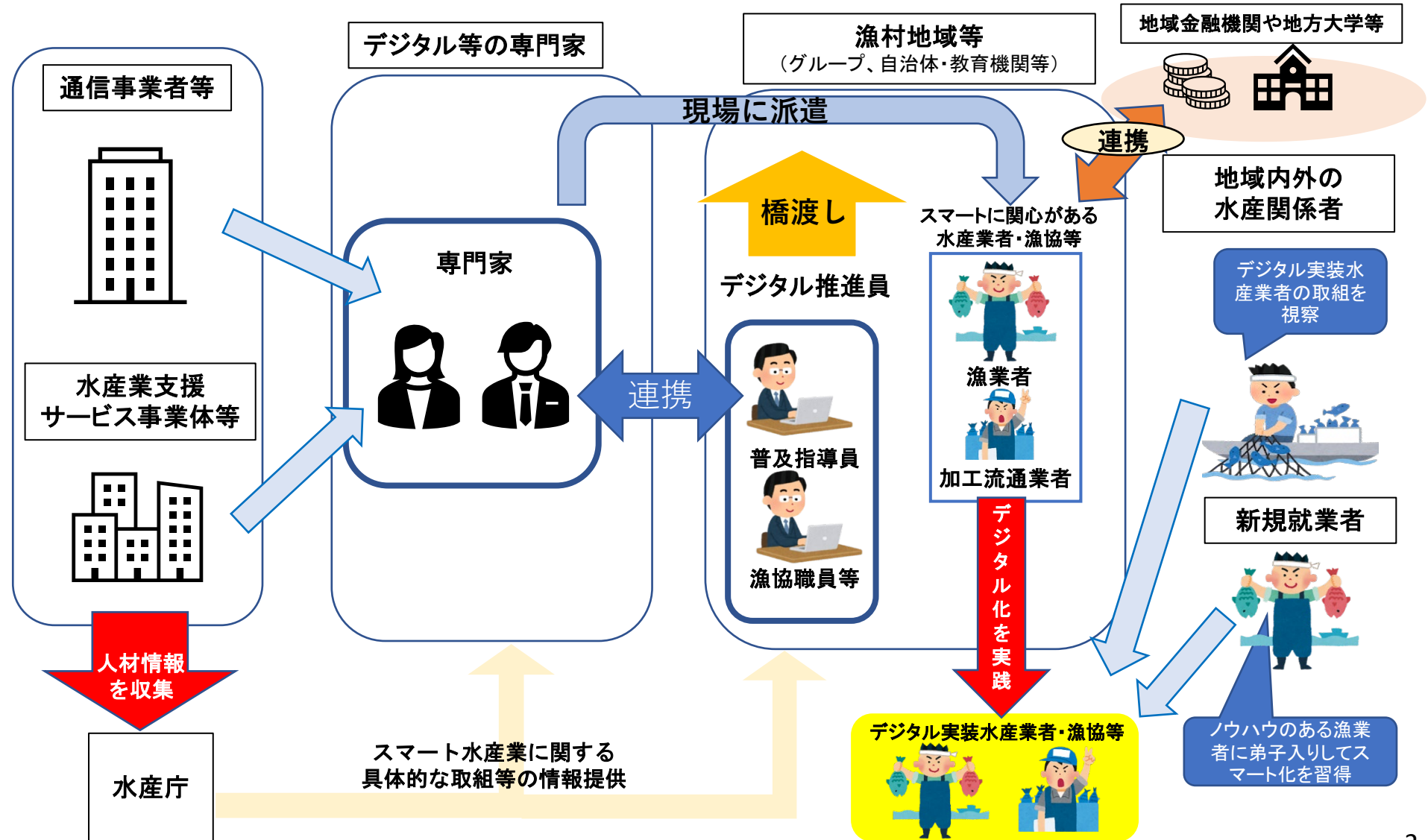
消費者の安心趣向への対応、食品ロスの削減、ワーケーション等によるQOL向上

## 学ぶ場を提供

地域外のスマート水産業に興味のある漁業者や加工流通業者、デジタル推進員、デジタル人材等に学ぶ場を提供

# デジタル人材の確保・育成について

地域のデジタル化を円滑かつ効果的に進めるため、専門家と漁業者等との橋渡し役を担う人材等を育成する。



## 参考：重要政策との関連性

- 閣議決定された、デジタル田園都市国家構想基本方針や新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ等に、デジタル水産業戦略拠点について記載されている。

名称	閣議決定日等	内容の一部抜粋
水産基本計画	令和4年3月25日 (閣議決定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域一体でのデジタル技術の活用</li> <li>・デジタル人材の確保・育成</li> </ul>
新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ	令和4年6月7日 (閣議決定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者が参加する<b>地域コンソーシアムを形成</b>し、デジタル実装の局面を点から面へと広げる。</li> <li>・2023年度中に、地域一体でデジタル技術を活用し、資源管理や生産・加工・流通・消費と観光などに取り組む「<b>デジタル水産業戦略拠点(仮称)</b>」を指定</li> </ul>
デジタル田園都市国家構想基本方針	令和4年6月7日 (閣議決定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業と海業の両面において、資源管理、生産、加工・流通、消費、観光等のデジタル化の取組を地域で一体的に実施する地区(<b>デジタル水産業戦略拠点(仮称)</b>)を創出</li> </ul>
農林水産業・地域の活力創造プラン	令和4年6月21日 (改訂)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域一体でデジタル技術を活用する「<b>デジタル水産業戦略拠点(仮称)</b>」の指定</li> </ul>
デジタル田園都市国家構想総合戦略	令和4年12月23日 (閣議決定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>デジタル水産業戦略拠点の創出</b></li> <li>・資源管理の推進、漁業の生産性の向上、漁村の活性化を図るため、生産者、加工・流通業者、地方公共団体等が参画する地域コンソーシアムを主体に地域が一体となって水揚量の把握・管理から漁獲物の出荷・流通・消費に至る取組にデジタル技術を活用する「<b>デジタル水産業戦略拠点</b>」を創出し、その横展開を推進する。</li> <li>・円滑な漁村地域のデジタル化に向け、デジタル人材と漁業者等との橋渡し役を担う人材を育成し、地域内外への横展開を実施する。</li> </ul>